

第2保育所_公私連携保育所移行に伴う三者協議会

【協議録・要旨】

日時：令和8年9月4日（金）

午後6時30分から午後7時30分まで

場所：第2保育所 さくら組教室

参加者

○：第2保育所 在園保護者 10名

●：社会福祉法人 千隆福社会 本村憲裕理事長
坂本氏

□：第2保育所 仙頭所長、福元主任保育士

■：こども未来課 吉住こども未来課長
荒木主幹、松本係長
清田主査、大塚主事（記）

【決定事項】

- ・移行後の保育園名は「飯野保育園」とする。
- ・開所時間は、従来の7時30分を30分早め、7時からとする。
- ・保育標準時間は、国の定めで最大11時間と決まっているので、7時から18時までとする。
- ・急な在園児童の保護者の仕事の調整に支障をきたすことを鑑み、移行後1年間に限り、保護者が負担する延長保育料の発生時刻を従来の18時30分からとする。
- ・18時から18時30分までの延長保育利用料相当額に関しては、移行後1年間に限り、町が負担する。
- ・令和9年4月1日より、3歳以上児も完全給食とし、主食費月額1,200円を千隆福社会が徴収する。

【協議要旨】

1. 開会
2. 自己紹介
3. 協議会

1. 三者協議会設置要綱について

■：資料1を基に説明。協議会の会長を吉住こども未来課課長とし、副会長を千隆福社会本村憲裕理事長とした。

2. 今後のスケジュールについて

■：資料2を基に説明。

3. 協議について

■：資料3を基に説明。No1のとおり、令和9年4月からの園名を「飯野保育園」とすることを説明。No11のとおり、開所時間は従来より30分早め、7時からとすることを説明。No13のとおり、保育標準時間は7時から18時までとすることを説明。No15のとおり、移行後1年間に限り、保護者が負担する延長保育料の発生時刻を従来の18時30分からとすること及び、18時から18時30分までの延長保育利用料相当額に関しては、移行後1年間に限り町が負担することを説明。No16のとおり、令和9年4月1日より3歳以上児も完全給食とし、主食費月額1,200円を徴収することを、別紙1を基に説明。

4. 質疑応答

事前質問（クラス編成及び職員の配置について）

第2保育所の方針を踏襲し、移行後も2学年合同のクラスとなる。保育士に関しては国の基準に沿って配置する予定。併せて事務職員及び看護師を別途配置する予定。

（合同保育について）

○：合同保育の期間に第2保育所に来られる保育士は2名のみで、途中増員等はあるのか？

■：常駐で2名確保しているが、町立で働く会計年度職員へ意向調査をし、第2保育所で働きたいという方がいれば増える可能性もある。

（行事の開催曜日について）

○：町内の町立保育所の場合、行事の開催は主に平日だが、移行後は土日で開催されるのか？

●：千隆福祉会の園はこれまで土日（主に土曜日）で開催してきた。

■：保護者向けにアンケート調査を行い、結果を踏まえて協議したい。

（運動会の開催場所について）

○：運動会はどこで開催するのか？

●：千隆福祉会の園はこれまで園庭で開催してきた。雨天以外で体育館での開催は経験がないため検討したいが、これまで通りのことを踏襲することになると思う。

（職員数について）

○：令和9年4月からの職員数は確定していないのか？

●：確定はしていないが、職員数の不足により保育ができないということはない。意

向調査中の会計年度職員により多く残っていただきたいため、保護者のみなさんから
もお声がけいただきたい。

（子どもの引き渡し場所について）

○：第4保育所が公私連携により子どもの引き渡し場所が変わりスムーズになったと
聞いたが、変更されるのか？現在は教室で引き渡しをしており、未満児に関しては保
護者がカバンからコップ等を出すところまでしており、駐車場も混雑している。

●：合同保育の際に改善できる点は改善していきたいと考えているため、意見をいた
だければありがたい。

（千隆福社会の園の令和8年熊本地震後の復旧日数について）

○：最短何日程で復旧したのか？

●：豊野保育園は断水のため8月10日に復旧済。田浦保育園はもっと早くに復旧済。
断水等もあったが、安全面及び衛生面を第一に再開を目指した。

5. 閉会

●：次回三者協議会は11月開催。ご意見等あればいただきたい。